

令和 8 年度

熊野町農業委員会
議事録

第 8 回

熊野町農業委員会

令和8年第8回 熊野町農業委員会

1. 開催日時 令和8年7月21日（火）午前9時30分

2. 開催場所 役場3階 303会議室

3. 出席委員（10人）

委員	佛圓 泰文
委員	住川 由子
委員	中村 家隆
委員	吉野 加代
委員	近藤 信二
委員	橋川 勝則
委員	近藤 秀樹
委員	庄賀 深雪
委員	梶山 憲幸
委員	福垣内 信行

（届出順）

4. 欠席委員

5. 農地利用最適化推進委員

6. 議事録署名委員（2人）

委員	近藤 信二
委員	住川 由子

7. 農業委員会事務局職員

事務局長	中原 幸成
課長補佐	面迫 克之
主任主事	末田 絵里子

会議の概要

事務局	ただ今から熊野町農業委員会総会を開催させていただきます。本日の総会は改選後初めてとなりますので、まず初めに自己紹介をお願いしたいと思います。それでは佛圓委員から時計回りでお願いします。
議場	(委員自己紹介)
事務局	続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。 (事務局紹介) 続きまして、議案の審議にあたり臨時議長を指名します。慣例により、年長者である福垣内委員に議長を務めていただきたいと思います。皆さま、よろしいでしょうか。
議場	(異議なし)
事務局	ご異議がないようですので、福垣内委員に臨時議長をお願いします。それでは福垣内委員、議長席に移動をお願いします。
議場	(臨時議長席移動)
臨時議長	それでは臨時議長を務めさせていただきます。議事進行にご協力をお願いいたします。ただ今の出席議員は10名です。熊野町農業委員会会議規則第6条の規定による定足数に達していますので、この総会は成立しておりますことをご報告いたします。それでは、議事日程に従って進行いたします。事務局より議事日程を朗読させます。
事務局	(議事日程朗読)
臨時議長	それでは、これより審議に入ります。日程第1、「会長の互選について」を議題といたします。農業委員会等に関する法律第5条に会長は、委員が互選したものをもってあてることとされております。立候補はありませんか。
議場	(声なし)
臨時議長	立候補がないようなので、推薦はありませんか。
橋川委員	近藤秀樹委員を推薦したいと思います。近藤委員は今期で2期目を迎えられる、委員会で最も若い年代であり、民生委員も務められておられることですので、この活動による経験を生かしてこれからの農業委員会を色々な視点から引っ張って行ってほしいとの期待を込めまして、会長に推

	薦いたします。
臨時議長	他に推薦はありませんか。
議場	(声なし)
臨時議長	他に推薦がないようですので、近藤委員を互選により、会長に決定することに異議ございませんか。
議場	(異議なし)
臨時議長	異議なしと認めます。よって、近藤委員に会長をお願いします。それでは、会長と交代いたします。ご協力ありがとうございました。
議場	(近藤委員、会長席へ移動)
事務局	ここで新会長に就任のあいさつをいただきたいと思います。
議長	改めまして近藤秀樹と申します。この度は、このような大役を仰せつかり身の引き締まる思いでおります。前任の空田会長をはじめ、委員のみなさまが築き上げてこられたものを引き継いで、熊野町の農業の益々の発展に尽力してまいります。委員の皆さま、事務局の皆さまと一緒に熊野町を盛り上げていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。 それでは続きまして、日程第２、「会長職務代理者の互選について」を議題といたします。熊野町農業委員会会議規則第１６条に委員の互選によることとされております。立候補はありませんか。
議場	(声なし)
議長	立候補がないようなので、推薦はありませんか。
庄賀委員	福垣内委員を推薦します。年長者として幅広い知識と豊富なご経験をお持ちであり、委員のまとめ役として、若き会長をしっかりと支えてくださるのではないかと思います。
議長	他に推薦はありませんか。
議場	(声なし)
議長	それでは、福垣内委員を職務代理者に選任することにご異議ございませんか。
議場	(異議なし)

議長	異議なしと認め、福垣内委員が会長職務代理者に決定いたしました。職務代理者の席に移動してください。それでは、新職務代理より就任のあいさつをお願いします。
職務代理者	ただいまご推薦いただきました福垣内信行です。身に余る思いです。会長職務代理として、まだ手探りの部分もございますが、皆さまご指導のほど、よろしくお願いいたします。一生懸命努めてまいりますので、皆さまのご協力をお願い申し上げます。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。
議長	続きまして、日程第3、「議席の指定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
事務局	「議席の指定について」ご説明いたします。配布しております配席表をご覧ください。議席は現在、佛圓委員がお座りになっている席を1番として、時計回りに10番までといたしますが、本日は事務局で仮議席を指定させていただいております。熊野町農業委員会会議規則第7条の規定により、「議席は あらかじめ くじで定める」と規定されておりますので、規定に従い、「くじ」をもって議席の決定をいたします。本日は仮議席のまま総会を進めさせていただき、次の総会からは議席順にお座りいただきたいと考えております。また、会長の議席を最終番の10番、会長職務代理者を9番としますので併せてご了承ください。くじをひとつ引いていただきましたら、議席番号を確認後くじの用紙に記名してください。事務局で回収いたします。よろしくお願いします。
議長	それでは、「くじ」の抽選順については、現在着席いただいている仮議席順にしたいと思いますよろしいでしょうか。
議場	(異議なし)
議長	それでは抽選を行います。
議場	(抽選)
議長	それでは、議席が決定したので事務局より発表します。
事務局	佛圓委員 6番議席 住川委員 2番議席 中村委員 3番議席

	吉野委員 5 番議席 近藤信二委員 1 番議席 橋川委員 4 番議席 近藤秀樹委員 10 番議席 庄賀委員 7 番議席 梶山委員 8 番議席 福垣内委員 9 番議席 以上でございます。
議長	それでは、引き続き議事を進めます。会議規則第 13 条の規定によって、議事録署名者 2 名の指名を行います。1 番議席の近藤委員と 2 番議席の住川委員を指名します。続きまして、日程第 4、「熊野町農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題とします。ここでお諮りします。日程第 4 議案第 16 号から日程第 7 議案第 19 号までを一括で審議したいと思いますがご異議はございませんか。
議場	(異議なし)
議長	異議なしと認めます。よって、議案第 16 号から議案第 19 号までを一括議題とします。それでは、事務局から説明させます。
事務局	議案第 16 号から議案第 19 号までの「農地利用最適化推進委員の委嘱について」、ご説明させていただきます。まず、農地利用最適化推進委員の主な役割としては皆様ご承知のとおり、委員会の審議に関連した現地調査や農家との相談の対応などになります。農業委員と比較した場合の位置づけとしては、より農家に身近な存在として活動していただくこととなります。4 名の方につきましては、欠格事項に該当がなく、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有しており、その職務を適切に行うための適任者であると考えております。ご審議のうえ、ご承認くださいますようお願い申し上げます。
議長	ありがとうございました。当案件について何か質問はありませんか。
議場	(質問なし)
議長	質問がないようですので、お諮りします。議案第 16 号、「熊野町農地利用最適化推進委員の委嘱について」ご異議はありませんか。

議場	(異議なし)
議長	異議なしと認めます。よって、議案第１６号、「熊野町農地利用最適化推進委員の委嘱について」は、原案どおり承認することに決定しました。 お諮りします。議案第１７号、「熊野町農地利用最適化推進委員の委嘱について」ご異議はありませんか。
議場	(異議なし)
議長	異議なしと認めます。よって、議案第１７号、「熊野町農地利用最適化推進委員の委嘱について」は、原案どおり承認することに決定しました。 お諮りします。議案第１８号、「熊野町農地利用最適化推進委員の委嘱について」ご異議はありませんか。
議場	(異議なし)
議長	異議なしと認めます。よって、議案第１８号、「熊野町農地利用最適化推進委員の委嘱について」は、原案どおり承認することに決定しました。 お諮りします。議案第１９号、「熊野町農地利用最適化推進委員の委嘱について」ご異議はありませんか。
議場	(異議なし)
議長	異議なしと認めます。よって、議案第１９号、「熊野町農地利用最適化推進委員の委嘱について」は、原案どおり承認することに決定しました。以上で本日の日程はすべて終了しました。ここで事務局から連絡事項があります。
事務局	(事務局から連絡事項)
議長	次回の農業委員会は、８月２０日（木）午前９時から開催予定です。議案については８月１０日以降に事務局から送付予定です。以上をもちまして、令和８年第８回熊野町農業委員会を閉会します。
	上記の記録の内容が正確であることを証するため署名する。 議 長 _____ 署名委員 _____ 署名委員 _____